

市民にはほつきりと見える活動な活動が期待され
ております。また、従来の農業委員会は、地元の
農業者からも活動が見えにくくという指摘が全国
にあつたようであります。
このことを踏まえ、新居浜市農業委員会農地部
会では、各事案を審議する際は、審査基準の項目
を明確にし、客観的な視点をもつて判断を下すよ
うに努めております。また、部会は毎月五日を開
催しておりますので、審議内容についても傍聴する
ことができます。
今後とも農業委員会の適切な許認可事務を目指
して取組んでまいりますので、よろしくお願ひし

一六名で構成されております。部会の内容は、主に、農地法にかかる許認可について審議しております。審議を行ふために、専門的な知識が部会員に求められております。

さらに、昨年一二月に施行された改正農地法では、農業委員会の判断の秀月生^{ムカシノウ}、魚くわらひ^{ヌシクワラヒ}、

農業委員より活動報告



農地部會長
小野輝旗



農政部会長
藤田幸正

農政部会では、新居浜市の農業が直面いたしました。これまで、農業政策に関する課題(主力の育成、耕作放棄地の増加、鳥獣被害防止対策等)について関係機関を含めて調査・研究を行つてまいりました。

は、農業委員会の判断の透明性が強く求められ、市民にもはつきりと見える活発な活動が期待されています。また、従来の農業委員会は、地元の農業者からも活動が見えにくくという指摘が全国的にあつたようです。

このことを踏まえ、新居浜市農業委員会農地部会では、各事案を審議する際は、審査基準の項目を明確にし、客観的な視点をもつて判断を下すように努めています。また、部会は毎月五日に開

今後とも農業委員会の適切な許認可事務を目指して取組んでまいりますので、よろしくお願いします。

農業委員の任期も残すところ半年となりました。農業を取り巻く環境は依然、厳しいものとなつておられます。本年から新たに実施している戸別所得補償モデル対策は、米の需給調整の推進と有効活用等により自給率向上を目指すところになりましたが、今回の戸別所得補償モデル事業により水稻の作付が増加したことで本年産米の米価が大幅に下落したことになり、農業従事者の生産意欲がますます低下し、耕作放棄地も増加傾向にあります。根本的な解決策は、なかなか見出せないのが現状ではありますが、インシデント等の有害鳥獣対策については、新居浜市鳥獣被害対策協議会が設置され、被害の防止対策の実施に努めております。

いるところです。また、農業委員が中心となつて取組んでいる景観形成事業についても、新たな開拓が必要と考えております。また、昨年の改正農地法の施行により、農業委員の果たす役割もさらに重要となりましたことから、農業委員一人一人が、自覚と責任を持ち新居浜農業の進むべき方向を見定め指導、助言すべきであると考えております。残された半年余りの任期を地域農業者の代表として農業委員会活動に全力を尽くし、農家のためになるよう努力してまいりたいと考えます。

* 平成二年六月一五日から、近藤司委員、佐々木文義委員が議会推薦の学識経験者として就任しました。

会長あいさつ

新嘉坡叻廣善委員會公報高橋德

新農業委員紹介

卷之三

白旗愛一さん（議会推薦）
眞木増次郎さん（議会推薦）

現在の第二〇期農業委員の任期は、平成二三年七月一九日までです。



佐々木 文義
庄内町
農地部会

A black and white portrait of Kondo Ikuo, a middle-aged man with dark hair, wearing a dark suit, a white shirt, and a patterned tie. He is looking slightly to his left with a neutral expression.

全国農業新聞を 購読しましょう！

☆農業経営 くらしに役立つ情報が満載☆

登行日 金曜日

購読料 月額 600 円

お申込は農業委員または農業委員会事務局まで

議席	氏名	住所	種別	部会別	議席	氏名	住所	種別	部会別	議席	氏名	住所	種別	部会別
1	西原 力	本郷	農業共済	農地	12	神野 照一	郷	選挙	農地	23	小野 英雄	萩生	選挙	農地
2	篠原 修	光明寺	選挙	農政	13	星加武比古	中西町	選挙	農地	24	野口 敏司	大生院	選挙	農地
3	村尾 浩一	新須賀町	選挙	農地	14	永井 幸孝	北新町	選挙	農地	25	高橋 征三	星原町	選挙	農地
4	高橋 秀人	大生院	選挙	農地	15	神野 幸雄	船木	改良区	農政	26	藤田 幸正	垣生	選挙	農地
5	神野 敬二	大生院	学識	農政	16	古川 一豈	寿町	選挙	農地	27	佐々木文義	庄内町	学識	農地
6	鴻上 孝志	船木	選挙	農政	17	仙波 憲一	船木	学識	農政	28	藤田 平夫	萩生	選挙	農地
7	河端 広	宮原町	選挙	農政	18	岡田 宜近	田の上	選挙	農政	29	加藤 良一	久保田町	選挙	農地
8	小野 雄基	船木	農協	農政	19	近藤 司	田の上	学識	農地	30	岡田 雅夫	宇高町	選挙	農地
9	桑原 梅信	庄内町	選挙	農政	20	白鳥 誠二	船木	選挙	農地	31	前田 和男	多喜浜	選挙	農地
10	岡部 正明	垣生	選挙	農地	21	池田 繁	本郷	選挙	農地	32	小野 雄輝	沢津町	選挙	農地
11	藤田 瑞	船木	選挙	農地	22	守谷 博明	上原町	選挙	農地	(議席順・平成22年11月5日現在)				

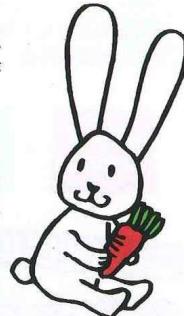
平成23年度は農業委員会委員改選の年です

選挙人名簿の登載申請をお忘れなく！

農業委員会委員の選挙人名簿は、各農家からの申請により、毎年1月1日現在の状況を農業委員会で審査・判断を行ったものを基に、選挙管理委員会が作成します。

農業委員選挙資格の要件は-----

- ① 新居浜市に住所を有する人。
- ② 年齢20歳以上の人。
- ③ 10アール以上の農地で耕作の業務を営む人。
- ④ ③の耕作を宮む人の同居親族または配偶者で年間60日以上耕作に従事している人。



※ 農地を10アール以上所有していても、実際に耕作していないければ選挙人の資格はありません。

※ 年間60日以上耕作に従事していても、別居の親族は選挙人の資格はありません。(例えば、別居の子供が農業を手伝っている場合は選挙人の資格はありません。)

この要件を満たす方は、1月1日現在の状況を1月10日までに農業委員会に申請が必要です。

また、今まで実績があり、現在名簿に登載されている世帯の人は、12月上旬から各地区の農業委員を通じて申請書を配布しますので、選挙権のある方は、農業委員会に提出してもらうことが必要です。

選挙管理委員会で2月20日までに調製し、2月23日から15日間縦覧に供します。選挙人名簿に誤りや記載漏れがある場合は、この期間内であれば、選挙管理委員会に文書で異議を申し出ることができます。

この名簿が、3月31日から翌年3月30日まで据え置かれ、この間に行われる選挙に使用されます。

一般選挙は農業委員会の選挙による委員を全員選出するための選挙であって、委員の任期が満了となったとき、選挙された委員が全員解任(リコール)されたとき、委員が総辞職したときに行われます。

平成23年度は、3年に1回の農業委員改選の年に当たります。

申請用紙は、12月上旬から各地区の農業委員を通じて皆さんに配布していますので、申請漏れのないよう選挙権の資格のある方は必ず農業委員会までご提出ください。

委員報告

先進地視察研修

研修先・鳥取市農業委員会
(鳥取県鳥取市)

農事組合法人ファーム宇賀荘
(島根県安来市)

研修日・平成三年

四月一四日～一五日

鳥取市農業委員会の取り組みについて

鳥取県鳥取市は、平成二六年二月一日に鳥取県東部の六町二村と市町村合併を行った。農業委員は、公選委員四〇人、選任委員七人の計四七人で構成されている。

平成二二年度に違反転用対策委員会等の五つの特別委員会を設置して、すべての農業委員がどれかの委員会に属している。

農業委員会だよりは、年に三回(四月・一〇月、一月)発行しており、全国コンクールで優秀賞を受賞した。

また、農業委員会、鳥取県、市、JA等で構成する耕作放棄地対策協議会を昨年六月に



設立し、深刻化する耕作放棄地の解消に向けて活動を行っている。
取組事例として、耕作放棄地再生利用緊急対策を活用したそばの作付けや新規就農によるいちご栽培、農業委員及び公民館職員等で耕作放棄地を実費で再生し、小学校の体験農園として食育に活用しているということであった。

これらの活動内容は、委員会だよりや地元ケーブルテレビにて積極的に周知を行っている。

農事組合法人ファーム宇賀荘について

平成二二年度から二四五haの大区画圃場整備事業の工事を開始、平成二九年度に完成した。また、平成二四年に三集落を農場とみなして営農組合の設立を行い、平成二〇年四月に農業生産法人の認定を受けた。現在の組合員数は、一二五五名である。営農組合開始時の作付けは、水稻四一・六ha、大豆二〇haの作付けであったが、平成二二年度の作付予定期面積は、水稻八一・一ha、大豆九六・八ha、そば四・八haであり、年々拡大している。組合の特色として、「どじょう米」が、安来市ではじよう振興が進められていて、その一環として平成二五年度から一部圃場にて、どじょう養殖と無農薬・無化学肥料による



研修を終えて
耕作放棄地対策については、抜本的な解決は難しことを痛感した。農業委員会だけで問題解決に取組むのではなく、他の農業関係団体と連携することが必要不可欠だと思った。集落営農については、新居浜市は小規模零細農家が多いので実施は難しいと思う。

また、これから新居浜市農業のあり方について新たに各農業関係団体と考えていく必要性を再認識した。その中で、優良農地の利用集積が難しい新居浜の農業状況をどうやって克服できるかが鍵であると考える。



環境にやさしい米づくりに取り組んでいる。

また、特別栽培(無農薬又は減農薬)による米づくりのため、雑草(コナギ)が大発生するので、冬季に水張りを行ったり、田植機や除草機による除草作業を行っている。最近は、その効果が發揮されて年々減少している。

他には、ばかり肥料をつくり、それを水田に散布されたためか、水田周辺に生物(メダカ・ドジョウ)が戻ってきて、昔のように子ども達が水田の周辺で遊んでいる姿を見ることが多いとのことでありました。

耕地放棄地
は、増加傾向
にあります。

新居浜市で
も耕作放棄地
面積を増加さ
せるものであ
ります。

耕地放棄地
面積を増加さ
せるものであ
ります。

耕地放棄地
面積を増加さ
せるものであ
ります。

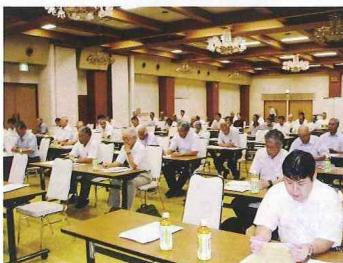


上の写真は、9月16日に実施した船木地区農地バトロールの風景です。

遊休農地現地調査集計結果 (調査期間: 平成22年7月~平成22年9月)

支 所	遊 休 農 地		農地に占める遊休農地の割合
	筆 数	面積(m ²)	
1 本 所	37	24,542	2.87%
2 高 津	28	20,676	2.33%
3 垣 生	60	41,875	5.26%
4 神 郷	160	94,231	6.84%
5 多 喜 浜	257	211,559	18.80%
6 船 木	286	165,199	9.45%
7 角 野	26	16,089	1.58%
8 泉 川	83	43,729	3.53%
9 中 萩	240	170,457	6.24%
10 大 生 院	97	72,575	5.36%
11 別 子 山	138	360,454	59.93%
合 計	1,412	1,221,386	8.89%

明を受けました。



農業委員研修会へ参加

去る九月八日、西条市農業会館において、県農業会議主催による農業委員研修会が行われ本市からは

一七名の農業委員が参加しました。

研修会では、(1)改正農地法の運用

(2)農地の流動化と耕作放棄地

対策(3)農業者年金等について、愛媛県担当職員お

よび農業会議担当職員から説明を受けました。

農地転用には許可が必要です

農地は、食糧供給の基盤です。宅地などの土地利用計画との調整に努めながら、優良農地の確保を図る必要があります。

宅地や雑種地などの農地を農地以外に利用する場合には農地転用申請の手続きが必要となります。農地転用には農地法でさまざまな制限が設けられていますので、農地の転用を行う際には、事前に農業委員会まで御相談ください。

みんなで考えよう

農地は、食料生産のための貴重な資源です。農地がなければ、私たちに米や野菜などが安定的に供給されないことになります。

農林水産省では、

国的基本的な責務である食料の安定供給を阻害し、さらには病虫害・鳥獣害の発生源になるばかり

一方で、全国的に耕作放棄地が急増し平成二〇年

度の耕作放棄地は二三二・〇三四haに及ぶとのこと

であります。その主な原因は農業從事者の高齢化、手不足、低い農家所得、鳥獣被害の発生など、耕作放棄地を放置することは、食料の安定供給を阻害し、さらには病虫害・鳥獣害の発生源になるばかり

しております。

農業委員会でも、地区ごとに農業委員の協力を得て農地パトロールを実施し、農地の利用状況を調査しております。実施の際には、地図などを活用しながら周辺農地を目視で確認しています。遊休している場合は、詳しい確認を行い、写真などを撮って地図などに記録するようにしています。また、是正にあたっては、所有者にできる限り農地の耕作の再開を指導していきます。もし、やむを得ない事情で耕作できない場合は、農業委員会で斡旋を行っていますのでお気軽にご相談ください。

農業委員会では、地区ごとに農業委員の協力を得て農地パトロールを実施し、農地の利用状況を調査して

おります。実施の際には、地図などを活用しながら

周辺農地を目視で確認しています。遊休してい

る場合は、詳しい確認を行い、写真などを撮って地

図などに記録するようにしています。また、是正に

あたっては、所有者にできる限り農地の耕作の再開

を指導していきます。もし、やむを得ない事情で耕

作できない場合は、農業委員会で斡旋を行っていますのでお気軽にご相談ください。

所得税・住民税
が節税に!!

農業者年金の保険料は、全額社会保険料控除(年最高80万4千円)の対象となり、所得税・住民税が節税になります。(支払った保険料の15%~30%程度が節税に)

終身年金 80歳
までの保証付き !!

原則65歳になれば年金は生涯支給されます。
万が一、80歳までに亡くなられた場合でも、遺族に死亡一時金が、支払われます。

農業者年金



ゆとりある老後を サポート !!

サラリーマンと農業者とでは、年間120万円もの差ができるでしまいます。



老後の備えは十分ですか??

国民年金と厚生年金、貰える額がこんなに違います!!

民間サラリーマンなど
(モデルケース)

国民年金
(基礎年金)

+ 厚生年金

夫婦合わせて
月額 23万円

農業者の皆さん加入
している国民年金

国民年金
(基礎年金)

夫婦合わせて
月額 13万円

で、ゆとりある豊かな老後を迎えましょう。

* 農業者年金は任意加入の公的年金制度です。

ここに注目!!

農業者年金の メリット

認定農業者など
担い手の方は、保険料の
国庫補助が受けられます!!

認定農業者で青色申告をしてい
るなど、農業の担い手となる方
には、国から月額最高1万円の
保険料補助があります。

少子高齢化
時代に強い!!
「積立式年金」

年金額が加入者受給者
の数に影響されない安
定した年金制度です。

保険料は自由に
選択できます!!

月2万円から6万7千
円までの間で千円単位で
自由に選択。その時の状
況に合わせて増額・減額
も可能です。

農業者の方なら広く加入できます!!

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

農業者年金の内容、加入手続きについては、JA又は農業委員会にお問い合わせください。
※全国農業会議所発行全国農業図書より引用

景観形成作物の取り組み

増加する遊休・荒廃農地の発生防止対策として、景観形成作物（ポピー・菜の花・ひまわり）を植えることにより、農地所有者に警鐘をならし、農地性の保全、園児に自然体験学習を通じての心の健全育成に役立ててもらうことを目的としています。

川東地区 菜の花

1月 耕起 種まき 除草剤散布
除草作業
開花
4月 園児招待

現在、市内3ヶ所で行っています。実施場所等、詳しい情報は新居浜市のホームページをご覧ください。
<http://www.city.niihama.lg.jp/>

中萩地区 ポピー

11月 耕起 種まき 除草剤散布
3月 除草作業
開花
5月 園児招待

船木地区 ひまわり

7月 耕起 種まき 除草剤散布
開花
9月 園児招待

上部東地区では、船木・角野・泉川の農業委員会が中心となって景観形成事業に取組んでいます。今年も、ポピーが春の訪れを告げるかのように一面に咲き乱れ、夏には今年の記録的な猛暑に負けず、ヒマワリが猛々しく立ち並んでおりました。これに協力をいただきました関係機関の皆様方に感謝申し上げます。

約反以上の農地に季節に応じた美しい花を咲かせることは、私一人ではとてもできません。花を咲かせるまでの期間、多くの農業委員の協力、取組みが重要となっています。花の発芽状態の確認、定期的な草刈と消毒、溝上げなど丹念に畑への手をかけることでより花の成長を助け、綺麗な花を咲かせることが出来ます。また、花が見頃になれば地元の保育園児や高齢者等を招待し、花の香りに包まれた畑の中で花を一本ずつ摘み取るなど、交流も深めております。ぜひ、皆さん一度ご見学に来て下さい。



上部東地区班長
藤田 奨



上部西地区班長
小野英雄



川西川東地区副班長
岡田雅夫

農業従事者の高齢化と後継者不足、あわせて農産物の価格低下等の理由で年々荒廃、遊休農地が増えているのが現状であります。

言うまでもなく、これを何とか防止しなくてはならないのが緊急の課題であります。

そこで、遊休農地防止対策の一環として、私達中萩、大生院地区の農業委員八名が、ヒマワリ・ポピーの作付けに取組んでいます。畑の立地条件が良かつたので多くの方に関心を持ったものもあり地域の話題となりました。また、地元保育園の協力、新聞、テレビでも報道していただき、景観づくりの保全に少しでも役立ったものと自負しております。

今後とも、各位のご指導とご協力を得ながら、継続していきたいと思っています。



今年度、川東地区では、遊休農地八アールを利用し、景観作物として一月に菜の花を播種しました。やや遅まきではありますが、順調に開花し、四月には保育園児を招待した菜の花祭りを実施しました。後作にヒマワリを植え付けましたが、覆土の関係で日照り続きのせいか、ほとんど発芽せず、残念ながら保育園児に約束したヒマワリ祭りは実施できませんでした。

子供たちが喜んで花の中を駆け回る姿を見たり、畑の近隣の方々から花の期待を聞かされたりすると勇気が湧いてきます。

遊休農地解消の面では目立った成果が出ていませんが、子供たちの自然体験効果や、景観の癒し効果は果たせていると考えています。

最後になりましたが、ご協力いただいた委員及び関係機関の方々には厚く御礼を申し上げます。



景観形成事業班長よりの報告